

若者のトラブル110番

弁護士による無料相談会

*日時: H29年7月14日(金)14時~19時

*電話: 089-987-3101 (くやまないでさいわい)

* FAX: **089-987-3130** (連絡先明記の事。当日連絡します)

*会場:えひめ消費者ネット事務所(面談希望の方は前日までに 電話予約下さい)

(松山市朝生田町 2-2-11-3F)



自己啓発セミナーに 誘われて、サラ金で借 金して支払ったけど、 やっぱり解約したい 友達に誘われて 脱毛エステの契約 をしたけど中途解 約したいの



秘密酸守

こんなトラブルで 困っていませんか? ご相談ください!

ダイエットサプリを注 文したら定期購入 になっていて、やめら れないって!



アパートの退去 時、敷金がほとんど 戻らなかったんだ



お問い合わせは:

NPO 法人えひめ消費者ネット

理事長 松田 裕二

Tel: 089-987-3101 Fax: 089-987-3130

E-mail: ehime-shouhinet@bh.wakwak.com

※駐車場はありません。

(弁護士と消費生活相談員が対応します)

